

みんなで考える みどりづくり

第6回市民懇談会および 第5回策定班会議が開催されました！

第6回市民懇談会では、4地域（北東部・北西部・中部・南部）ごとにみどりの課題を設定し、それに対し「市民、企業、行政の役割は何か。どのように取り組めるか」をテーマに意見・提案を出し合いました。テーマ別に市民と市（行政）が同じテーブルで取り組むことにより、みどりに関わる様々な意見を出し合い、具体的な議論を展開する事ができました。各テーマで挙げられた意見は次の通りです。

<北東部>

課題・テーマ	市民は？	企業は？	市（行政）は？	その他〇〇は？
下貝塚三丁目、大野町三丁目、宮久保の一帯の緑化推進について、調整区域などで用地確保がしやすいのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大相撲施設などのように防災施設などと組み合わせて緑地をつくる ・地域住民は行政に対し、積極的に意見を発する ・ミニ開発であっても生垣など等を求める ・休耕田や駄菓子屋として利用している土地を緑化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の負担増により、財政力の上向きは難しいことから、緑化のための資金を提供する ・総合学習など学校の授業でビオトープへの取り組み ・企業敷地内でビオトープへの取り組み ・企業や市民がスポンサーになり、植樹・里親制度に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為の規制対象外についても条例等の見直しを図り、一人1、2本の植樹、生垣の設置を推進する ・固定資産税などの軽減・免除 ・緑化モデル校をつくる ・（仮）葛南広域公園を市民にもっと知ってもらう必要あり。 ・植樹祭などで市民参加型の緑化を啓発する 	・苗のプレゼント
既存の住宅地の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の庭をもっと活用する（生垣、ガーデニング） ・市民一人一本の植樹 ・屋上、壁面緑化に関しては市民の負担とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の敷地を緑化し、積極的に開放する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等の公共施設の校庭、壁面、屋上緑化 ・土地の段階が下がっているので、土地の確保を進め、積極的に緑化 ・屋上、壁面緑化に関しての指導、P.R.の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりを増やす計画（企業、市民へみどりのプレゼント） ・街路樹の整備
北東部地域全般の課題 ・今あるものを守り、活用する ・斜面樹林をいかに減らさないか	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者の活動を一般市民がバックアップ ・経済への理解（落ち葉やゴミの放置問題を改善する） ・みどりのボランティア ・維持管理資金、人材 	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者の会（市川みどり会）で未加入者へ加入のピアール ・みどりの基金を補う、市民や団体による緑地の貢献り 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの大切さのPR ・管理された魅力ある斜面林をP.R ・相続時への対策（買取、寄付制度をさらにやりやすく） ・ボランティア人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・（梨の栽培に）無害な常緑樹を植やす
みどりに関わる教育	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAや地区の人の方が指導 ・活動の場を提供（斜面樹林地や水田） ・総合学習、地域学習を利用してみどりについて学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術、情報、講師派遣の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察園、動物園を利用しやすく、さらにP.Rを行う ・（仮）葛南広域公園は、隣接する他の市との連携を図る ・「みどりの基本計画」は環境学習等の副読本としても利用できるようにする 	

●市民懇談会の流れ

第1回（8月27日）

：はじめに～緑の基本計画について勉強しましょう！

第2回（9月10日）

：市内の緑の状況を話し合いましょう！

第3回（10月2日）

：市内の緑の様子と一緒に見にいきましょう

第4回（10月23日）

：本市の緑の将来像、目標を定めよう！

第5回（11月13日）

：どのような緑地をどのように配備しますか！

第6回（12月4日）

：緑を守り、緑を育てる方法を考えましょう！

